

綾町すこやか食育給食特区

都道府県名：

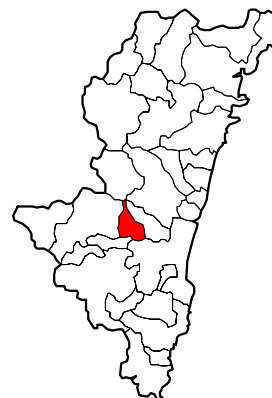
宮崎県

申請主体名：

綾町

区域の範囲：

宮崎県東諸県郡綾町の全域



特区の概要：

綾町では公立保育所を3箇所運営しているが、厳しい財政状況の中で、それぞれの保育所で調理業務を行うことは非効率的である。このため、限られた財源を効率的に使いつつ、保育サービスの更なる向上を図るため、給食の外部搬入を実施する。具体的な運営方法として、調理は1箇所の保育所で行い、残りの2箇所の保育所に配送する方式とする。給食の集中的な調理・管理により内容の充実を図り、「食育」を更に推進する。また本町で生産される有機野菜等をできる限り取り入れ「地産地消」を図る。

適用される規制
の特例措置：

・公立保育所における給食の外部搬入容認

